

お客様へのチケット払戻し方法のご案内(変更)

令和2年5月5日(火・祝)、6日(水・休)、9日(土)に開催を予定しておりました「ミズホシネマウィーク」は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止とさせていただきます。お客様には大変ご迷惑をお掛けしますことを深くお詫びするとともに、ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、公演中止に伴い、チケット代金の払戻しを希望されるお客様は、下記をご参照ください。

払戻し方法

(1) 来館による返金方法

中止になった公演のチケットをご持参ください。現金にて返金いたします。

【受付期間のお休み】・・・4月13日(月)～当面の間

恐れ入りますが、愛知県の緊急事態宣言発令に伴い窓口対応を休止させていただきます。ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【払戻期間】 営業再開日～7月31日(金)まで

【払戻対応施設】

瑞穂文化小劇場	火曜日から土曜日(休館日除く) 9時～20時
	日曜及び祝日 9時～17時
事業団チケットガイド	平日 9時～17時

※上記2施設以外の事業団管理施設では、払戻しができませんのでご了承ください。

(2) 郵送での返金方法

中止となった公演のチケットと、メモ(①お名前 ②住所 ③電話番号 ④チケット枚数を記載)を同封のうえ、「簡易書留」にて下記の送り先まで郵送してください。受付後、1か月以内に「現金書留」にて簡易書留郵便代(404円)を含めて返金いたします。

【払戻期間】 4月14日(火)から7月31日(金)まで(消印有効)

【送り先】〒467-0012 名古屋市瑞穂区豊岡通3丁目29番地
瑞穂文化小劇場「ミズホシネマウィーク 払戻し」係あて

※チケットは必ず「簡易書留」で郵送してください。普通郵便などで未着事故が発生した場合は、払戻しすることができなくなりますので、ご注意ください。

※チケット購入時に発生した代金引換手数料、郵便代金などの手数料は払戻しの対象とはなりません。あらかじめご了承ください。

問合せ 瑞穂文化小劇場 TEL 052-852-7001